

第22回参议院議員通常選挙及び 市議会議員泉区選挙区補欠選挙の概要について

1 選挙の種類及び主な日程等

選挙の種類	参议院議員通常選挙		市議会議員泉区選挙区 補欠選挙
	選挙区選挙 【神奈川県選挙区】	比例代表選挙	
公示(告示)日	平成22年6月24日(木)		平成22年7月2日(金)
投票	平成22年7月11日(日) 午前7時～午後8時		
開票	同上(即日開票)		午後9時15分から
選挙すべき数	3人(全国73人)	全国48人	1人

2 選挙人名簿等

登録基準日及び登録日	参议院議員通常選挙 平成22年6月23日(水) 市議会議員泉区選挙区補欠選挙 平成22年7月1日(木)
年齢の基準日	平成22年7月11日(日) *平成22年7月12日までの出生者
縦覧日	参议院議員通常選挙 平成22年6月24日(木) 市議会議員泉区選挙区補欠選挙 平成22年7月2日(金)

* 区別選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数は、[資料1](#)参照(平成22年6月2日現在)

* 今回の選挙で投票できる方 [資料2](#)参照

3 候補者届出の受付について(市議会議員泉区選挙区補欠選挙)

(1) 日時 平成22年7月2日(金) 午前8時30分～午後5時

(2) 受付場所 泉区選挙管理委員会(泉区役所4階D会議室)

* 選挙区選挙は6月24日(木)に神奈川県選挙管理委員会で受付(午前8時30分～午後5時)

比例代表選挙は6月24日(木)に中央選挙管理会で受付(午前8時30分～午後5時)

4 投・開票所数等について

(1) 投票所数

636か所(平成19年7月29日執行参议院議員通常選挙 638か所)

* 区別投票所数は、[資料3](#)参照

(2) 開票所

各区1開票所 * 区別開票所設置場所は、[資料4](#)参照

(3) 投・開票従事者数

ア 投票	約7,600人	(職員 約3,100人 民間人 約4,500人)
イ 期日前投票	約4,100人	(職員 約1,200人 民間人 約2,900人)
ウ 開票	約6,600人	(職員 約6,100人 民間人 約500人)
合計	約18,300人	(職員約10,400人 民間人 約7,900人)

5 投票について

(1) 投票の方法等について

参議院議員 通常選挙	選挙区選挙	投票用紙（薄黄色）に候補者の氏名を自書
	比例代表選挙	投票用紙（白色）に名簿登載者の氏名を自書 なお、名簿登載者の氏名に代えて政党等の名称を自書することも可
市議会議員泉区選挙区補欠選挙		投票用紙（桃色）に候補者の氏名を自書

(2) 投票の順序

選挙区選挙 ⇒ 比例代表選挙

《泉区》

市議会議員泉区選挙区補欠選挙 ⇒ 選挙区選挙 ⇒ 比例代表選挙

(3) 期日前投票について

設置 場所	参議院議員通常選挙 受付期間・時間	市議会議員泉区選挙区補欠選挙 受付期間・時間
区役所	期間 6月25日（金） ～7月10日（土）（16日間）	期間 7月3日（土） ～7月10日（土）（8日間）
	時間 午前8時30分～午後8時	
臨時 の指定 した 施設	期間 7月3日（土） ～7月10日（土）（8日間）	
	時間 午前9時30分～午後8時	

仕事、レジャー、出産、その他の用事により、投票日当日投票所へ行けない見込みの者
請求書（兼宣誓書）の記載が必要

*区選管の指定施設 [資料5](#)

6 ポスター掲示場について

設置数 4,712か所（平成19年7月29日執行参議院議員通常選挙 4,712か所）

*区別ポスター掲示場数は[資料3](#)参照

7 選挙公報について

参議院議員通常選挙（選挙区選挙）の選挙公報

参議院議員通常選挙（比例代表選挙）の選挙公報

市議会議員泉区選挙区補欠選挙の選挙公報

8 投・開票速報について

(1) 投票速報

【選挙区選挙】

9時、10時、11時、14時、16時、18時、19時30分、確定

【市議会議員泉区選挙区補欠選挙】

11時、18時、確定

【比例代表選挙】

確定のみ

(2) 開票速報

【選挙区選挙及び市議会議員泉区選挙区補欠選挙】

22時から30分ごとに確定まで

【比例代表選挙】

確定のみ

9 啓発活動について

主要駅等に看板・横断幕、バスフロント幕、ごみ収集車による投票参加の呼びかけ等を実施

資料6参照

10 経費について

(1) 参議院議員通常選挙

1,036,450千円(予算額)

(H19年7月29日執行参議院議員通常選挙 予算額1,151,600千円)

(2) 市議会議員泉区選挙区補欠選挙

20,000千円

予備費で対応

区別選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数（平成 22 年 6 月 2 日現在）

区名	選挙人名簿登録者数			在外選挙人名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計
鶴見区	115,056	104,944	220,000	246	189	435
神奈川区	96,484	93,000	189,484	197	149	346
西区	39,293	38,806	78,099	108	81	189
中区	60,170	53,624	113,794	142	161	303
南区	82,971	81,898	164,869	105	98	203
港南区	89,600	92,365	181,965	166	155	321
保土ヶ谷区	83,554	84,591	168,145	160	132	292
旭区	101,932	105,562	207,494	152	150	302
磯子区	66,753	68,978	135,731	119	111	230
金沢区	84,194	86,953	171,147	194	191	385
港北区	133,661	131,605	265,266	422	316	738
緑区	70,133	70,619	140,752	150	114	264
青葉区	116,364	120,856	237,220	531	350	881
都筑区	74,653	74,393	149,046	169	116	285
戸塚区	109,820	110,767	220,587	293	196	489
栄区	51,182	52,763	103,945	131	107	238
泉区	62,050	63,706	125,756	94	75	169
瀬谷区	50,684	52,001	102,685	58	60	118
横浜市合計	1,488,554	1,487,431	2,975,985	3,437	2,751	6,188

【参考】

○最近の参議院議員通常選挙の投票率

- H19. 7. 29執行 57.52%
- H16. 7. 11執行 55.65%（期日前投票制度創設）
- H13. 7. 29執行 56.80%
- H10. 7. 12執行 55.47%（投票時間2時間延長）
- H7. 7. 23執行 41.59%

今回の選挙で投票できる方 (1.年齢要件 2.住所要件のいずれも満たす方)

1. 年齢要件 (投票日現在満20年以上の方)

	投票できる方	投票できない方
ア. 平成22年7月12日までに生まれた方 (投票日の20年前の日の翌日)	○	
イ. 平成22年7月13日以後に生まれた方		●

2. 住所要件 (住民票が作成された日から引き続き3か月以上住民基本台帳に記録されている方)

【住所を変えた方】

(1) 横浜市外から横浜市内へ転入された方

	投票できる場所	
	今の住所	前の住所
ア. 平成22年3月23日(火)までに転入届をした方 (選挙人名簿登録基準日の3か月前)	○	
イ. 平成22年3月24日(水)以後に転入届をした方		○

(2) 横浜市内にお住まいで区間異動 (又は区内で転居) をされた方

	今の住所	前の住所
ア. 平成22年6月9日(水)までに区間(又は区内)異動届をした方 (名簿移替延期開始日の前日)	○	
イ. 平成22年6月10日(木)以後に区間(又は区内)異動届をした方 (名簿移替延期開始日)		○

◇横浜市外へ転出された方

(転出した日から4か月を経過すると選挙人名簿から抹消されます。)

	投票日 7月11日	
	投票できる方	投票できない方
ア. 平成22年3月10日(水)までに転出した方		●
イ. 平成22年3月11日(木)以後に転出した方	○	

※他市区町村に転出され、転出先の選挙人名簿に登録された方は新しい住所地で投票できます。

(注意)

- 投票するためには選挙人名簿に登録されていることが必要です。
- 選挙人名簿には、住民基本台帳に記録され、かつ住所要件を備えている方が登録されます。
- 「前の住所」で投票する方は、前の住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
- 平成22年3月24日以後に横浜市外から転入された方で、前の住所地を転出した日から4か月を経過している方は、選挙人名簿から抹消されることとなり前の住所でも投票できませんのでご注意ください。

(参考：参議院議員通常選挙の日程)

- 選挙人名簿登録基準日 平成22年6月23日(水)
- 公示日 平成22年6月24日(木)
- 投票日 平成22年7月11日(日)

今回の選挙で投票できる方 (1.年齢要件 2.住所要件のいずれも満たす方)

1. 年齢要件(投票日現在満20年以上の方)

	投票できる方	投票できない方
ア. 平成22年7月12日までに生まれた方 (投票日の20年前の日の翌日)	○	
イ. 平成22年7月13日以後に生まれた方		●

2. 住所要件(住民票が作成された日から引き続き3か月以上住民基本台帳に記録されている方)

【住所を変えた方】

(1) 横浜市外から横浜市内へ転入された方

	投票できる場所		投票できない方
	今の住所	前の住所	
ア. 平成22年4月1日(木)までに転入届をした方 (選挙人名簿登録基準日の3か月前)	○		
イ. 平成22年4月2日(金)以後に転入届をした方		参議院 ○	市議 ●

(2) 横浜市内にお住まいで区間異動(又は区内で転居)をされた方

	今の住所	前の住所
ア. 平成22年6月9日(水)までに区間(又は区内)異動届をした方 (名簿移替延期開始日の前日)	○	
イ. 平成22年6月10日(木)以後に区間(又は区内)異動届をした方 (名簿移替延期開始日)		○

◇横浜市外へ転出された方 (転出した日から4か月を経過すると選挙人名簿から抹消されます。)

	投票日7月11日	
	投票できる方	投票できない方
ア. 平成22年3月10日(水)までに転出した方		●
イ. 平成22年3月11日(木)以後に転出した方	参議院 ○	市議 ●

※他市区町村に転出され、転出先の選挙人名簿に登録された方は新しい住所地で参議院通常選挙の投票ができます。

(注意)

- 投票するためには選挙人名簿に登録されていることが必要です。
- 選挙人名簿には、住民基本台帳に記録され、かつ住所要件を備えている方が登録されます。
- 「前の住所」で投票する方は、前の住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
- 平成22年4月2日以後に横浜市外から転入された方で、前の住所地を転出した日から4か月を経過している方は、選挙人名簿から抹消されることとなり前の住所でも投票できませんのでご注意ください。
- 投票日までに市外へ転出された方は、市議会議員補欠選挙の投票はできません。

(参考：市議会議員補欠選挙の日程)

- 選挙人名簿登録基準日 平成22年7月1日(木)
- 告示日 平成22年7月2日(金)
- 投票日 平成22年7月11日(日)

区別投票所数及びポスター掲示場数

区名	投票所数	ポスター掲示場数
鶴見区	4 5	3 3 7
神奈川区	4 3	3 1 4
西区	2 2	1 5 6
中区	3 0	2 1 6
南区	3 2	2 4 1
港南区	4 0	2 9 5
保土ヶ谷区	4 1	3 0 1
旭区	4 5	3 3 2
磯子区	3 6	2 6 0
金沢区	3 6	2 6 8
港北区	4 4	3 3 8
緑区	2 5	1 9 2
青葉区	4 2	3 2 1
都筑区	3 1	2 3 0
戸塚区	4 2	3 1 8
栄区	2 8	2 0 0
泉区	2 8	2 0 6
瀬谷区	2 6	1 8 7
合計	6 3 6	4, 7 1 2

開票所設置場所一覧

区 名	開 票 所	所 在 地
鶴 見 区	横浜市鶴見スポーツセンター 第1体育室・第2体育室	横浜市鶴見区 元宮二丁目5番1号
神 奈 川 区	横浜市神奈川スポーツセンター 第1体育室・第2体育室	横浜市神奈川区 三ツ沢上町11番18号
西 区	横浜市藤棚地区センター 体育室(2階)	横浜市西区 藤棚町2丁目198番
中 区	横浜市立横浜総合高等学校 体育館	横浜市中区 翁町2丁目9番地の10
南 区	横浜市南スポーツセンター 第1体育室	横浜市南区 大岡一丁目14番1号
港 南 区	横浜市港南スポーツセンター 第1体育室	横浜市港南区 日野一丁目2番30号
保 土 ヶ 谷 区	横浜市保土ヶ谷スポーツセンター 第1体育室	横浜市保土ヶ谷区 神戸町129番地の2
旭 区	横浜市旭スポーツセンター 第1体育室	横浜市旭区 川島町1,983番地
磯 子 区	横浜市磯子スポーツセンター 第1体育室	横浜市磯子区 杉田五丁目32番25号
金 沢 区	横浜市立大学 総合体育館2階アリーナ	横浜市金沢区 瀬戸22番2号
港 北 区	横浜市港北スポーツセンター 第1体育室・第2体育室	横浜市港北区 大豆戸町518番地の1
緑 区	横浜市緑スポーツセンター 第1体育室	横浜市緑区 中山町329番地の25
青 葉 区	横浜市青葉スポーツセンター 第1体育室・第2体育室	横浜市青葉区 市ヶ尾町31番地の4
都 筑 区	東京都市大学横浜キャンパス	横浜市都筑区 牛久保西三丁目3番1号
戸 塚 区	横浜市戸塚スポーツセンター 第1体育室	横浜市戸塚区 上倉田町477番地
栄 区	横浜市栄スポーツセンター 第1体育室	横浜市栄区 桂町279番地の29
泉 区	横浜市泉スポーツセンター 第1体育室・第2体育室	横浜市泉区 西が岡三丁目11番地
瀬 谷 区	横浜市瀬谷スポーツセンター 第1体育室	横浜市瀬谷区 南台二丁目4番地の65

区選管の指定施設（臨時期日前投票所）一覧

区名	区選管の指定施設（臨時期日前投票所）	交通機関など
鶴見	豊岡第二・三会館 （鶴見区豊岡町28-18）	鶴見駅西口<JR>徒歩6分 <京急>徒歩8分
神奈川	神大寺地区センター 2階中会議室 （神奈川区神大寺2-28-18）	市営地下鉄片倉町駅徒歩7分
西	西公会堂 2階会議室 （西区岡野1-6-41）	横浜駅西口徒歩10分
中	本牧地区センター 2階会議室 （中区本牧原16-1）	バス停本牧原徒歩2分
南	南図書館 第一会議室 （南区弘明寺町265-1）	京急弘明寺駅徒歩1分
港南	横浜市南部公園緑地事務所（横浜市南部病院横） （港南区港南台3-5-1）	JR港南台駅徒歩6分
保土ヶ谷	（旧）保土ヶ谷小学校敷地内仮設投票所 （保土ヶ谷区月見台37-1）	JR保土ヶ谷駅徒歩5分
旭	相模鉄道二俣川駅 1階会議室 （旭区二俣川2-91-7）	相鉄二俣川駅 北口タクシー乗り場前
磯子	はまぎんこども宇宙科学館 1階会議室 （磯子区洋光台5-2-1）	JR洋光台駅徒歩5分
金沢	金沢スポーツセンター ロビー （金沢区長浜106-8）	シーサイドライン並木 中央駅 徒歩7分
港北	綱島地区センター 2階会議室 （港北区綱島西1-14-26）	東急綱島駅徒歩5分
緑	長津田スカイハイツ第1集会所 （緑区長津田2-11-3）	長津田駅<JR・東急>北口 徒歩3分
青葉	山内地区センター 1階レクリエーションホール （青葉区あざみ野2-3-2）	東急あざみ野駅東口 徒歩3分
都筑	ららぽーと横浜 2階仮設投票所 （都筑区池辺町4035-1）	「ららぽーと横浜」バス停 <横浜市営バス>すぐ
戸塚	東戸塚地区センター 2階中会議室 （戸塚区川上町4-4）	JR東戸塚駅徒歩5分
栄	テスコビル2階 （港南区港南台4-1-1）	JR港南台駅徒歩1分
泉	立場バスターミナル内仮設投票所 （泉区中田西1-1-30地先）	立場バスターミナル 市営地下鉄立場駅
瀬谷	瀬谷センター 1階自習室 （瀬谷区瀬谷3-18-1）	相鉄瀬谷駅徒歩10分

第22回参議院議員通常選挙及び市議会議員泉区選挙区補欠選挙
啓発事業計画

実施項目		数量	内容	実施期間(予定)
看板・幕・ポスター類	看板・横断幕・懸垂幕	約70枚	市営地下鉄横浜駅・関内駅など主要駅、市・区庁舎、歩道橋(みなとみらい動く歩道入口)、主要商店街、大学等に看板・横断幕・懸垂幕を設置	期間中
	ポスター掲出	約24,000枚	市営地下鉄各駅、自治会町内会掲示板、市・区庁舎等公共機関、郵便局、商店街等に掲出(県選管作成ポスターを活用、泉区内は市選管作成)	
	公営ポスター掲示場を利用した啓発	4,712箇所	選挙運動用ポスター掲示場を活用し、投票日・時間の案内を表示	
移動型広報・広告	バスフロント幕	約2,100枚	バスのフロントに啓発幕を掲出 市営 約1,000台 民営 約1,100台(県選管で実施予定)	期間中
	ゴミ収集車	約750台	巡回中に投票日・期日前投票制度周知、投票参加の呼びかけを放送	
	公用車	約100台	18区の公用車を活用して投票参加の呼びかけを放送	
	港務艇	4隻	港湾局所有の船舶に横断幕を掲出	
各世帯印刷物	「投票のご案内」同封用啓発チラシ	約170万枚	全世帯に発送	6/24以降
	広報よこはま区版	約150万部	全世帯に配布	6月号
	選挙公報	約170万部	ページ余白に投票日・時間、期日前投票の案内を表示。全世帯に配布	選挙期日2日前まで
広報・放送等	市広報番組	各2回	「Hi!横濱編集局」(テレビ神奈川) 「ヨコハマ・オンリーワン」(ラジオ日本) 「ヨコハマ・アラウンド」(FMヨコハマ)	期間中
	市区庁舎、商店街等での啓発放送	随時	市・区庁舎、店舗内(横浜駅西口・東口商店街等)などで投票参加の呼びかけを放送	
	電光掲示板	随時	市営バス・地下鉄電光案内板、区役所戸籍課窓口電光掲示板	
	文字放送	随時	T V K デジタル放送(データ放送)	

実施項目		数量	内容	実施期間(予定)
大学での啓発	大学の構内、フェンス等に幕、看板を掲出	市内大学	投票参加を呼びかける幕、看板を掲出	期間中
	大学のホームページへのPRバナー掲載		大学が管理するホームページに啓発広告を掲載	
選管ホームページ	選挙案内ページの作成	随時	選挙の情報(投票日、投票所、期日前・不在者投票方法等)を集約したページを作成。投・開票速報を掲載(県選管ページとリンク)	期間中
	モバイル対応選挙案内ページの作成	随時	選挙の情報(投票日、期日前・不在者投票方法等)を集約したページを作成	
イベント	街頭啓発「ザ・イコット」	18区	各区地域などを単位として数人のグループを編成し、区内の主要繁華街、駅頭などでの街頭啓発と、それぞれの場所を起点とした場所を移動しながら投票参加を呼びかける。	期間中
啓発物品・資材	ポケットティッシュ	約217,000個	各区街頭啓発等での投票参加の呼びかけに活用	期間中
	プラカード	約280本		
	既製の活用	イコットマスコット(卓上用)	約1,600個	区役所、地区センターなど市民利用施設の窓口に設置
イコットぬいぐるみ(着ぐるみ)		19体	市及び各区1体	
イコットパンチング人形		37体	市1体、各区2体	